

お知らせ

城里町役場（代表）
☎ 029-288-3111

お知らせ

農業振興地域の除外・編入申請について

6月に開催する平成27年度第1回農業振興地域整備促進協議会において審議される農業振興地域整備計画の変更（農用地域の除外・編入）について、次の期間申請を受け付けます。
申請受付期間
5月1日（金）～20日（水）
※土日祝日を除く

申込先・問合せ 産業振興課
☎ 029-288-5295

軽自動車税の税率改正について

広報しろさと（平成26年12月号）でお知らせしましたとおり、平成27年度から軽自動車税の税率が改正になります。

ただし、二輪車（原付、バイク、小型特殊自動車等）について適用開始日を一年間延長し、平成28年度分から変更されることが平成27年1月14日に閣議決定した「平成27年度税制改正の大綱」において示されました。

詳細に関しては、わかり次第お知らせいたします。

問合せ 税務課
☎ 029-353-7374

募集

結婚支援サポーター募集

城里町では、地域での結婚を支援・推進していただける結婚支援サポーターを募集しています。昔いたお節介やきのおじさん・おばさんのように、地域に居る結婚を希望する男女を支援してみませんか。

登録いただいた方には、少子化対策の一環として「縁結び広域ネットワーク協定」を締結した笠間市・城里町・栃木県益子町・茂木町の1市3町による結婚支援サポーター養成講座において、時代とともに変わる結婚観やお見合いに向けた準備、成婚へのコツなどの勉強会を開催します。

募集期間 5月29日（金）まで
活動内容

- ①地域の若者の結婚相談、結婚に対するサポート
- ②時代とともに変わる結婚観やお見合いに向けた準備等勉強会への参加

申込先・問合せ 産業振興課
☎ 029-288-5295
健康福祉課
☎ 029-353-7265

おでかけください

八重桜まつり（那珂市）期間

4月18日（土）～5月6日（水）
午前9時～午後6時
場所 静峰ふるさと公園
（那珂市静1720番地1）

※4月25日（土）から5月2日（土）までの8日間は、開園時間を午後9時まで延長していただきます。

問合せ 那珂市 商工観光課
☎ 029-298-1111
（内線243）

町観光協会提供 町内のイベント情報

城里町観光協会（産業振興課内）☎029-288-5295

○ホロルの湯からのお知らせ

◇健康体操教室（4月9日（木）、5月14日（木）、6月18日（木））
開催時間午前10時～11時＜終了後希望者は有料にて入浴＞
※町内にお住まいの方は、3名様以上で無料送迎（要予約）

◆休館日（4月～5月）

4月6日（月）、13日（月）、20日（月）、27日（月）

5月7日（木）、11日（月）、18日（月）、25日（月）

※連休中（5月3日～6日）は各種イベントを開催しています。

問合せ ホロルの湯 ☎029-288-7775

広告



道の駅かつら・物産センター山桜 プレミアム付き商品券



13枚つづり(6,500円分)が
なんと!
5,000円で買える

30%お得

4月25日(土)
発売開始

予約販売受付中!
売り切れ次第終了

販売数量 **5,400セット限定** (おひとり様5セットまで)

発売日時 平成27年4月25日(土) 午前9時から

購入方法 上記の2店舗(道の駅かつら、物産センター山桜)で販売します。
また、当日の混雑をさけるため、予約販売を行います。同店舗に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、その場で申し込むか、道の駅かつらへFAXにてお申し込みください。

- 注意事項
- ・当商品券が使用できるのは、上記2店舗に限ります。
 - ・一度購入された商品券の払い戻しはできません。
 - ・使用期限(平成27年9月30日まで)を過ぎた商品券は、無効となります。
 - ・現金とのお引換えはできません。また、つり銭は出ませんのでご注意ください。

販売店舗 道の駅かつら (城里町御前山37) ☎029-289-2334 FAX029-289-2408
物産センター山桜 (城里町小勝80) ☎0296-88-2300



住宅リフォームを施工する業者に助成します

次の条件を満たす工事の施工業者(町商工会に加盟する町内業者)に対し、工事経費の一部を助成します。

対象事業 右の①～⑥の要件をすべて満たす工事

助成金額 工事費の**30%**(上限:**20万円**)

町外業者のみを下請けとして工事を行った場合は**20%**(上限**20万円**)
※千円未満切り捨て

申込期間 6月2日(火)
～平成28年1月29日(金)

※申し込みの際には申請書のほか、工事施工前の写真や見積書の写し等が必要となります。また、施工の際の注意事項がありますので、工事施行前に都市建設課までお問い合わせください。

※詳細は、町ホームページにも掲載しています。

<補助条件>

- ①町内に所在する住宅(持家)の機能向上のために行うリフォーム工事である(店舗と併用の場合は住宅部分のみが対象)。
- ②これから着工を予定しており、平成28年3月末日までに完了する予定である。
- ③工事費が10万円以上(消費税別)である。
- ④事業者及び住宅所有者に町税等の滞納がないこと。
- ⑤対象工事について町から他の補助金を受けていないこと。

申込み・問合せ 都市建設課 ☎029-288-3111(内線279)

からだ 健康な身体をつくるために運動を始めませんか？

町民を対象とした運動教室（全12回講座）を実施します。

- ◇常北保健福祉センター（城里町石塚1428-1）
- ♡筋力アップ教室《初級》（講師：磯崎幹子先生）
5月15日から／原則月1回、金曜日に開催
午前10時～11時30分
 - ♡筋力アップ教室《中級》（講師：磯崎幹子先生）
5月14日から／原則月1回、木曜日に開催
午前10時～11時30分
 - ★体メンテナンス教室（講師：古村薫先生）
5月11日から／原則月1回、月曜日に開催
午後1時30分～3時
 - ★エアロビクス教室（講師：杉山章子先生）
5月13日から／原則月1回、水曜日に開催
午前10時～11時30分
 - ★スリムストレッチ教室（講師：板垣貴幸先生）
5月20日から／原則月1回、水曜日に開催
午前10時～11時30分

- ◇七会保健福祉センター（城里町小勝1400）
- ♡リフレッシュ教室（講師：古村薫先生）
5月7日から／原則月1回、木曜日に開催
午前10時～11時30分

対象者 ♡…年齢40歳以上、上限なし
（医師による運動制限のない方）
★…年齢40歳～74歳
（医師による運動制限がなく、5キロメートル程度のウォーキングが可能な方）
※8回以上参加できることが条件です。

定員 各講座 30名

申込方法 以下の①～⑤の事項を明記し、直接、ハガキまたはFAXにてお申し込みください。

- ①希望する教室の名称（2つまで）
- ②住所 ③氏名 ④生年月日
- ⑤電話番号

※定員を超えた場合は抽選となります。

申込期限 4月27日(月) ※郵送の場合は必着
持参するもの

バスタオル、汗拭きタオル、飲み物、室内用運動靴、持っている人は健康手帳

申込先・問合せ 健康福祉課 健康増進グループ（〒311-4303 城里町石塚1428-1常北保健福祉センター内）
☎029-240-6550 FAX029-240-6466

町臨時職員募集

- 職種 日直代行員
勤務場所 コミュニティセンター城里
募集人数 2名
勤務時間 休館日（原則月曜日）を除く〔シフト制〕
午後5時15分～午後10時15分
雇用期間 平成27年6月1日～平成28年3月31日
応募資格 ①地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
②町の臨時職員に1年間採用されたのち退職後3か月を経過していない方（ただし、採用後連続して6か月を経過していない方は応募できます）
申込方法 市販の履歴書に記入、写真貼付のうえ、教育委員会事務局へ郵送または直接持参してください。
受付期間 4月7日(火)～23日(木) 土・日を除く
午前8時30分～午後5時15分
選考方法 口述試験
(試験の日程は後日通知します)

申込先・問合せ 教育委員会事務局
☎029-288-7010

事務所移転のお知らせ

- ◇教育委員会事務局(コミュニティセンター城里3階)
新住所 〒311-4303 城里町石塚1428-1
連絡先 学校教育グループ ☎029-288-7010
生涯学習グループ ☎029-288-3135
FAX(共通) 029-288-7006
※電話・FAX番号は移転前と変更ありません。

- ◇うぐいすのひろば(コミュニティセンター城里2階)
新住所 教育委員会事務局と同じ
連絡先 ☎029-288-2081

うぐいすのひろば(適応指導教室)とは？

「うぐいすのひろば」は、さまざまな不安のため登校できないお子さんのための教室です。ここではグループ活動や相談活動を通して自我の確立と集団生活への適応力の向上を図り、学校への復帰を促すために、専門の指導員(2名)が指導・援助を行っています。

学校教育の悩み等、お気軽に適応指導教室にご相談ください。担当者がいないに相談に応じます。

教育相談 毎週火・木・金曜日(休日、年末年始を除く)
午前10時～午後5時

相談専用 ☎029-288-2086

※事務所移転に伴い、電話番号が変わりました。

平成27年度 公民館講座のご案内

各公民館では、生涯学習の一環として、趣味を活かし、生活に役立つ定期講座を開講します。わずかな会費で受講生の満足が得られるような、内容のある講座を準備しています。

新しい仲間と出会うためにも、お友達やご家族を誘って、ぜひ受講してみたいはいかがでしょうか。また、定期講座以外にも1日講座を多数企画しておりますので、各公民館にお問い合わせのうえお気軽にご参加ください。

詳しくは、4月中旬に配布予定の「受講生募集」(受講申込書)の冊子をご覧ください。

常北公民館講座 問合せ ☎029-288-5575

- ◇足ツボヘルスケア教室……………第3(水)【年8回】
- ◇リボン・アートフラワー教室……………第1・3(水)【年15回】
- ◇畑作体験教室……………第2(水)【年8回】
- ◇フラワーッキング教室……………第3(金)【年9回】
- ◇寿大学……………第4(金)【年9回】
- ◇キルト教室……………第1・3(土)【年15回】
- ◇ピラティス教室……………第1・3(土)【年14回】
- ◇男の料理教室……………第4(日)【年8回】
- ◇ニット教室……………第2・4(金)【年12回】
- ◇在宅書道教室(通信講座)……………第3木曜必着【年6回】

常北・地区公民館講座 問合せ ☎029-288-5575

- ◇カラオケ教室(上古内・下古内二区)……………第1(月)【年10回】
- ◇歌謡教室(春園)……………第2(土)【年10回】

桂公民館講座 問合せ ☎029-289-2220

- ◇オカリナ教室……………第1・3(金)【年20回】
- ◇旬菜家庭料理教室……………第2(土)【年10回】
- ◇ヘルシー・エクササイズ教室……………第2・4(日)【年15回】
- ◇楽しい手ごねパンとおやつ作り教室……………第3(日)【年10回】
- ◇スクエアステップ教室……………第2・4(木)【年15回】

岩船地区公民館講座 問合せ ☎029-289-4535

- ◇健康歌謡教室……………第1・3(金)【年18回】
- ◇つるし雛作り教室……………第1(日)【年10回】
- ◇絵手紙教室……………第2・4(日)【年18回】
- ◇いきいきッキング教室……………第1(金)【年10回】

七会公民館講座 問合せ ☎0296-88-3210

- ◇パッチワーク教室……………第3(日)【年10回】
- ◇ヨーガ教室……………第1(日)【年10回】
- ◇太極拳教室……………第1・3(土)【年15回】
- ◇絵画教室……………第3(日)【年10回】
- ◇編物教室……………第1(日)【年10回】
- ◇ビーズアクセサリ教室……………第4(日)【年10回】
- ◇掛軸教室……………第3(日)【年6回】
- ◇押花教室……………第4(日)【年10回】



農業集落排水使用料の決定方法について

上入野地区、常北青山地区(上青山、下青山、春園、小坂、勝見沢、石塚の一部)及び古内地区の農業集落排水使用料は、5月1日現在の世帯員数で計算されます。

◇ 一般家庭用農業集落排水使用料の算定方法

1か月の使用料(税込)

基本料金	人員割(1人につき)
1,620円	540円

参考：人数別使用料一覧表(税込)

人員	計算方法	使用料
1人	1,620円+(540円×1人)	2,160円
2人	1,620円+(540円×2人)	2,700円
3人	1,620円+(540円×3人)	3,240円
4人	1,620円+(540円×4人)	3,780円
5人	1,620円+(540円×5人)	4,320円
6人	1,620円+(540円×6人)	4,860円

人員の確認方法

家庭用使用料の基準となる人員は、毎年5月1日の住民基本台帳に基づき決定し、決定通知を送付します。

実際の居住実態と人数が違う場合には…

住民基本台帳と実際の居住実態に相違が生じている場合は、下水道課へ届出をお願いします。

届出は毎年必要です!

居住実態を把握するため、毎年5月1日現在の世帯員数を確認する必要があります。通知書に記載された人数が居住実態と異なる場合には毎年その旨を届け出てください。

◇ 事業所における農業集落排水使用料の算定方法

事業所の使用人員は申告により町長が決定します。なお、基準日は一般家庭用と同一になります。

問合せ 下水道課 役場本庁舎2階 ☎029-288-7377